

制限付一般競争入札に係る注意点について

◎添付するファイルについて

制限付一般競争入札につきましては、入札時に添付できるファイル数が1つのみとなります。

添付書類が複数ある場合は、1つのフォルダにまとめて圧縮する、もしくは1つのPDFファイルにまとめるなどの作業を行い、1つのファイルで送信してください。入札書提出時に添付資料に不備が無いかの確認を行っていただきますようお願いいたします。

開札時に「内訳書及び配置技術者等調査票」(建設工事)、「内訳書及び調査票」(測量等、委託)または「内訳書」(物品)が添付されていない場合、その入札は無効となりますのでご注意ください。

なお、入札書を送信後に必要書類がすべて添付されているか否かの問い合わせにつきましては、当市では対応することができませんのでご了承ください。

◎公告について

○公告文にある「公告の日から開札の日まで」とは、途切れることなく継続して入札参加に必要な資格があることを指します。

(例)資格者名簿…公告の日から開札の日まで継続して名簿に登載されていることを指します。

(例)指名停止措置…公告の日から開札の日までの期間に指名停止期間が1日でも含まれる場合には、当該入札への参加資格がないものとして取り扱います。

○公告文にある「完了した実績」とは、開札時において業務が完了していることを指します。開札時に完了していない実績については認めることができませんので、ご注意ください。